生涯学習

図書に親しむための施策について

Q

次の3点について伺う。

1　新しく統合される学校の司書教諭や学校図書推進委員などの配置について

2　公民館の図書室の充実、並びに学校図書室との連携について

3　町民の方々に身近に図書が親しまれる施策について

A

1点目について、学校司書教諭については、学校図書館法によって11学級以上の学校に1名配置することとなっており、統合後も、11学級以上となる学校ができないので、司書教諭の正式な配置はないが、箱根教育の一環として、読書あるいは図書活動の推進を図っていることから、人事異動の中で県教育委員会に司書免許取得者の配置を強く要望している。

また、PTAの中に図書委員会の設置については、設置している学校はなく、学校図書推進委員ということで、行政のほうから任命している方はいないものである。

2点目について、現在、活動されている読み聞かせのボランティアの方々のように、公民館の図書室あるいは学校図書室の整理や貸し出し等の活動をしていただくボランティアの方々がいられれば、図書室の充実を図ることができるのではないかと考えている。

また、現状では、公民館と学校との連携がない中で、公民館の図書室に児童・生徒の本が置かれたり、ボランティアの方々が出ていただければ、学校にもその活動の輪が広がっていくものと考えている。

3点目について、現在、6つの事業（①6か月検診時に子どもへ絵本の配付②社会教育センターでの図書室の整備、移動図書館車「きつつき号」での貸し出し業務③公民館の図書室の設置④箱根教育の中に箱根ミニマムとして音読、読書の実践教育⑤毎年、読書のめぐみ運動推進本部からの寄贈本を各学校に配付⑥県・市町村図書室との連携で、読みたい本の広域貸し出し業務）があり、今後の活動としては、出張貸し出しや読書週間中において、箱根独自に読書の日などを設けるなども、施策の一つとして考えている。

一番大切なことは、今行っている事業の連携をどのようにしていくのかであり、そして、ボランティアの方々が立ち上がっていただいて、密なる連携が図られることが草の根運動として、町民の方に読書を親しんでもらう動きとして出てくるかと思っている。

そのためには、社会教育センターに配置している図書司書や学校代表、ボランティアの方々と情報交換会などを開くことも有効ではないかと思っている。

社会教育センター図書室

財務

箱根町平成20年度予算編成について

Q

経常経費の削減や事業費の見直しのほか、財源確保についての予算編成の方針について伺う。

A

人件費、公債費などの義務的経費を除いた経常的経費については、執行方法を変更するなど、あらゆる面から見直しを行い、前年度当初予算額の92％以下を予算要求額とし、事業費については、既存事業の廃止や縮減を図り、新規的事業についても細部まで再検討し、予算要求するよう併せて指示をした。

一方、事務・事業の効率化のために、平成17年度から21年度の5か年を対象とした「行政改革大綱・集中改革プラン」に従い、各実施項目について積極的に取り組むことにより、行政改革の効果を上げ、目標に掲げた数値達成を目指すため、その取組事項のすべての事務・事業について見直しを徹底し、効率化、簡素化に努めることを指示した。

さらに、財源の確保として、一般財源の状況が厳しいことから町税のみならず、使用料等についても徴収率の向上に努め、特に滞納繰越分の徴収については、一層の努力をし、前年度の徴収率を上回ること、使用料・手数料については、見直しを行うなどあらゆる面での財源の確保に努めること、

また、国・県からの補助金等については、制度の新設や変更、また、補助金の廃止等にかかる情報を的確に収集し、可能な限りの導入や確保を図り、予算計上に誤りのないよう指示をしたところである。

特に、予算編成にあたっては、議会及び自治会要望、さらには決算審査における監査委員の意見や決算特別委員会での指摘事項について、十分検討することも併せて指示をしたところである。

いずれにしても、大変厳しい予算編成となるが、最小の費用で最大の効果が上がるよう予算編成を行い、全職員が協力し、知恵を出し合い、町民の皆さんのための予算を編成していきたいと考えている。